

**府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書 IV**



平成15年(2003年)3月

大阪府富田林土木事務所
大阪狭山市教育委員会

府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書IV

平成15年(2003年)3月

大阪府富田林土木事務所
大阪狭山市教育委員会

序 文

大阪狭山市内には大阪府の史跡名勝に指定されております狭山池をはじめとして、数多くの文化財があります。大阪狭山市教育委員会では、このような文化財の保護をはかるため、市内の発掘調査を継続的に実施してまいりましたが、平成10年度からは大阪府によって施工されている府道河内長野美原線の歩道設置工事に伴いまして狭山藩陣屋跡の発掘調査を実施しております。本報告書はこの調査成果の一環をなすものです。

調査の結果、陣屋の大手筋周辺の状況が、徐々に明らかになってきております。本報告書がわずかでも各分野における研究の一助となれば、まさに望外の喜びです。なお、本年度の調査におきましても、調査地周辺の皆様には多大なご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

今後とも本市文化財保護行政に対するご理解とご支援のほどを、よろしくお願ひ申し上げます。

平成15年(2003年)3月

大阪狭山市教育委員会

教育長 澤田宗和

例　　言

1. 本書は大阪狭山市教育委員会が大阪府富田林土木事務所と委託契約を締結し、実施した府道河内長野美原線の歩道設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をまとめた報告書である。
2. 収録した調査は以下の通りである。
 - 狹山藩陣屋跡 02-06区
 - 狹山藩陣屋跡 02-07区
 - 狹山新宿遺跡 02-01区
3. 発掘調査は平成14年10月から工事の進捗に合わせて断続的に平成15年1月まで実施した。整理作業は平成14年12月から平成15年3月まで実施した。
4. 発掘調査は大阪狭山市教育委員会生涯学習推進課の植田隆司が担当した。遺物の整理作業には笹岡裕里子・橋本和美・若宮美佐の参加を得た。報告書の執筆・編集は植田が担当した。近世遺物については市川秀之氏のご教示を得た。また、遺物の撮影は有限会社阿南写真工房の阿南辰秀氏・伊藤慎司氏に依頼した。

本　文　目　次

(頁)

序 文 大阪狭山市教育委員会教育長 澤田宗和

例　　言

第1章 位置と環境

第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	1

第2章 調査にいたる経過 5

第3章 狹山藩陣屋跡の調査

第1節 狹山藩陣屋跡02-06区	7
第2節 狹山藩陣屋跡02-07区	11

第4章 狹山新宿遺跡の調査 16

第5章 まとめ 19
報告書抄録 21

挿 図 目 次

	(頁)
図1 大阪狭山市域の遺跡分布と地形分類	2
図2 狹山藩陣屋跡における既存の調査箇所	4
図3 調査区位置図	6
図4 狹山藩陣屋跡02-06区遺構平面図	8
図5 狹山藩陣屋跡02-06区土層断面図	9
図6 狹山藩陣屋跡02-06区出土遺物	10
図7 狹山藩陣屋跡02-07A区遺構平面図	12
図8 狹山藩陣屋跡02-07B区遺構平面図	13
図9 狹山藩陣屋跡02-07C区遺構平面図	14
図10 狹山藩陣屋跡02-07区出土遺物	15
図11 狹山新宿遺跡02-01区遺構平面図	17
図12 狹山新宿遺跡02-01区出土遺物	18

表 目 次

	(頁)
表1 出土遺物観察表	20

図 版 目 次

図版1 狹山藩陣屋跡02-06区遺構（1）
図版2 狹山藩陣屋跡02-06区遺構（2）
図版3 狹山藩陣屋跡02-07区遺構
図版4 狹山藩陣屋跡02-06区・07区出土遺物（1）
図版5 狹山藩陣屋跡02-06区・07区出土遺物（2）
図版6 狹山新宿遺跡02-01区遺構
図版7 狹山新宿遺跡02-01区出土遺物（1）
図版8 狹山新宿遺跡02-01区出土遺物（2）

第1章 位置と環境

第1節 地理的環境

泉北丘陵と羽曳野丘陵に挟まれた地に位置する大阪狭山市は、旧天野川の氾濫原である狭山池主谷がその市域を南北に貫いている。狭山池主谷の東西には中位段丘が、さらにその外側には高位段丘と丘陵が南北に連なるため、宅地化が進む以前は、山に挟まれた地形を示す地名「狭山」にふさわしい景観が広がっていたであろう。狭山池はこの南北方向にのびる主谷を堰き止めて造られた溜池である。この谷筋には多くの支谷が合流しており、狭山池北東に所在する下池もこうした支谷を堰き止めてつくられている。狭山藩陣屋はこの谷の東側の中位段丘上に上屋敷の御殿を構えていた。かつてこの支谷には下池のほかに、上池・御庭池があり、これらの溜池は陣屋西側の防御機能をも兼ねていたものと思われる。

第2節 歴史的環境

大阪狭山市域を南北に走る幾筋かの谷筋からは、旧石器・縄文時代の打製石器が收拾されている。

弥生時代の遺跡としては市域南部の高地において、弥生時代後期の集落が確認された茱萸木遺跡がわずかに知られるのみである。

古墳時代以降の本市域内における人々の活動の痕跡は、近年の発掘調査成果によって、明確に認識可能なものとなっている。旧天野川流域の沖積低地に立地する池尻遺跡では、溝・土坑・焼土坑など住居跡となる可能性がある遺構とともに庄内式の壺・壺と布留式の壺が出土しており、古墳時代前期までには旧天野川流域に集落が成立していたことを示している。旧天野川右岸の中位段丘上に立地する今次発掘調査では、自然の谷地形の底部分からTK47型式の須恵器が出土しており、古墳時代中期の集落が中位段丘上に存在した可能性が高い。

古墳時代中期以後、泉州北丘陵を中心とした地域で須恵器生産が盛んに行われ、陶邑窯跡群が形成された。5世紀後葉から6世紀前葉までの本市域内における窯の造営は、陶器山丘陵およびその北方に連続する高位段丘のみに限定されるようである。調査が行われた窯跡としては、TK47型式～MT15型式の須恵器を生産した陶器山252号窯(MT252・山本1号窯)、TK85型式の須恵器を生産したMT42号窯、そして陶器山15号窯(MT15)がある。

古墳時代後期、6世紀後葉になると、増大した須恵器の需要に対応すべく陶邑窯跡群における生産活動はより活発なものとなり、窯の造営は東方の中位段丘へとその分布域を拡大する。TK43型式～TK209型式の須恵器を产出するこうした中位段丘斜面に築かれた窯跡には、太満池北窯(TMN)・太満池南窯(TMS)・狭山池2号窯(SI2)・狭山池3号窯(SI3)・池尻新池南窯(ISS)・今熊1号窯(IK1)・ひとつ池東窯(HTE)がある。7世紀に入ると本市域内における須恵器



図1 大阪狭山市域の遺跡分布と地形分類

窯の数は減少するが、狹山池主谷周辺の中位段丘斜面での操業は継続し、東池尻1号窯(HI1)・狹山池4号窯(SI4)・ひつ池西窯(HTW)などが確認されている。

7世紀前葉、狹山池主谷を横断する全長約300m・全高約6mの堤を築くことによって旧天野川(西除川)と三屋川の流れを堰き止め、ダム式のため池である狹山池が造られた。この狹山池を堰き止める堤の直下から、コウヤマキを削り抜いてつくられた柵管を連結する下層東柵が検出された。この全長約60mにも達する底柵の埋設時期は、柵管材であるコウヤマキの伐採年代が西暦616年であることが年輪年代測定法により判明したため、同年以降の非常に限定された時間幅の中に求められることとなった。

奈良時代、天平3(731)年に行基が狹山池院と尼院を建てたと『行基年譜』に記されている。これに関連する建物跡は現在までに確認されていない。が、おそらくは狹山池北東の中位段丘上、もしくは北西の中位段丘上に古地していたのではないかと想定される。天平宝字6(762)年、狹山池の大規模な改修工事が実施されたことが『続日本紀』に記されている。発掘調査では、狹山池北堤を築造当初と比較して2倍に拡幅する大規模な盛土工事が実施されたことが判明した。また、飛鳥時代に埋設された下層東柵を池側へ約13m延長する工事もこの時に行われたようである。

平安時代、最澄が写した弘仁10(819)年の記録によれば、僧勤操が「狹山池所」にいたことがわかる。狹山池改修に関わる役所が、狹山池の近傍に設置されていたものと思われる。なお、狹山池下層東柵では、奈良時代にあらためて造られた取水部から、年輪年代測定法によって弘仁8(817)年に伐採された部材が確認されており、勤操による弘仁の改修時に、下層東柵取水部の補修が行われたと考えられている。

鎌倉時代、重源によって狹山池の改修が行われた。発掘調査で出土した江戸時代の中柵に使用されていた石材の中から重源狹山池改修碑が出土し、この碑文から、重源の改修が建仁2(1202)年に行われたことが確認された。同時に出土した石材は、古墳時代の家形石棺や横口式石棺の材を転用したもので、重源の改修時には石柵として利用していたものと推定される。13世紀前半、狹山池北堤から約400m北方の地では、池尻遺跡が営まれており、水田跡や屋敷地などの遺構が検出されている。また、池尻遺跡の13世紀前半の遺構面は、複数回にわたると考えられる洪水によって堆積した砂層が確認されており、この時期に狹山池北堤は一度決壊したものと考えられる。南北朝の動乱期、狹山池北西に築かれた池尻城の周辺では、延元3(1338)年と正平2(1347)年に合戦が行われた。池尻城跡からは13世紀末から15世紀前半にかけての建物跡が確認されている。

室町時代、天文年間から永禄2年頃(1532年~1559年)、安見美作守によって狹山池の改修が行われたが失敗した旨が、慶長13(1608)年に刻まれた西柵銘板に記されているが、考古学的にはこれを裏付ける有効な資料がいまだ確認されていない。

文禄5(1596)年に発生した大地震によって狹山池北堤は大きな被害を受けたようで、その時の決壊痕跡が北堤断面調査等によって確認されている。慶長13(1608)年、豊臣秀頼の家臣片桐且元によって、狹山池では慶長の改修が行われた。この時の改修は、西柵・中柵・東柵をあらたに造り、西除の造り替え・東除の新設、北堤のかさ上げを行う大規模なものであったことが

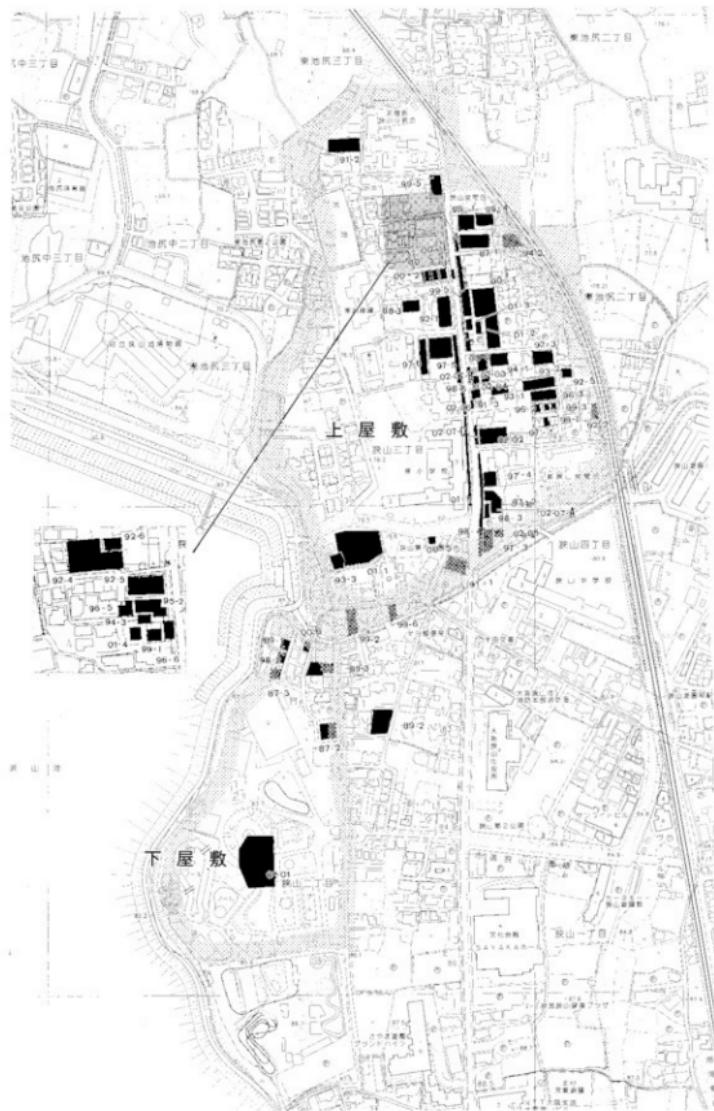


図2 狹山藩陣屋跡における既存の調査箇所 ($S = 1/5,000$)

発掘調査によって確認された。この時につくられた西樋・中樋は、江戸時代・明治時代・大正時代と補修を施しながら継続して使用され続けた。慶長の改修の後、狹山池の東方と北西の地に、狹山池を守る権役人の集落である狹山新宿が置かれた。権役人は屋敷地を無税とするかわりに、樋の開閉や狹山池の管理作業を分担した。

元和2(1616)年、北条氏信が狹山池の北東に陣屋を構え、狹山藩が開かれる。氏信は、小田原の北条氏康の子、氏規の孫にあたる。寛永14(1637)年、北条氏宗の代に狹山藩陣屋の上屋敷が造営される。宝永6(1709)年、北条氏朝の代になって、現在の狹山遊園跡地を中心とした地域に、狹山藩陣屋の下屋敷が造営される。以後、明治維新に至るまでの間、狹山藩の陣屋は一貫してこの地に営まれていた。上屋敷における発掘調査では、天明2(1782)年の大火災で形成された焼土層や灰層を境にして、大火以前の下層遺構面と、大火以後から幕末頃までの上層遺構面が確認されている。下屋敷においては、発掘調査件数が少ないが、狹山遊園跡地北側の住宅地で、当時の武家屋敷の遺構が確認され、狹山遊園跡地の南半部では、馬場として使われていた広大な平坦地形の造成工事の跡が発掘調査によって確認されている。狹山藩陣屋跡の発掘調査は、住宅の建て替えなどの開発とともに小さな規模な発掘調査が主流となっている。こうした調査成果の積み重ねによって、狹山藩陣屋の構造などが徐々に把握されて行き、最終的にはその全容を解明することが期待されている。

第2章 調査にいたる経過

明治以後、廃藩置県によって狹山藩陣屋付近の景観は一変し、かつて武家屋敷が建ち並んでいた場所は大半が畠となった。その後の開発によって現在では、陣屋跡の周辺はほぼ全域が住宅地となっている。近年では既存の住宅の建て替えや、小規模な住宅開発に伴う発掘調査を断続的に少しずつ実施しており、その成果の蓄積によって、陣屋の平面構成や人々の生活の具体像が明らかになりつつある。

今回、歩道設置工事が行われた府道河内長野美原線は、狹山藩陣屋跡上屋敷を南北に貫いていた大手筋をほぼ踏襲した道路である。その歩道設置工事の施工によって、大手筋周辺にかつて所在していた邸宅の遺構・遺物に影響が生じることが予想されたため、大阪狭山市教育委員会では、工事施工者の大阪府富田林土木事務所および大阪府教育委員会と協議を進め、平成10年度以降、大阪狭山市教育委員会が富田林土木事務所から業務を受託する形で発掘調査を実施することになった。

平成10年度の調査では、かつての道路側溝の一部である石組や遺物が投棄された土坑を、平成11年度の調査では土坑・土管暗渠・埋甕遺構などを、平成13年度の調査では近世後期の石垣・陣屋南端を画す溝などを検出した。平成12年度は工事の進捗状況によって調査を実施しなかったので、本年度の調査が4年次目の発掘調査となり、本報告書は4冊目の報告書となる。

本年度の発掘調査は、狹山藩陣屋跡では2箇所の調査区を設定した。また、平成13年度に新

規発見された狭山新宿遺跡でも1箇所の調査区を設定した。工事進捗状況などの関係で、調査可能となった箇所から、発掘調査を順次実施した。本書に掲載したもののうち、大手筋西側の調査区を狭山藩陣屋跡02-06区、東側の調査区を02-07区、東除川南側の調査区を狭山新宿遺跡02-01区と呼称している。当該調査区がこのような番号となっているのは、大阪狭山市教育委員会が本年度の発掘調査をこの他にも複数実施し、それぞれに調査順で遺跡ごとの連番を付しているためである。



図3 調査区位置図

第3章 狹山藩陣屋跡の調査

第1節 狹山藩陣屋跡02-06区

本調査区は狹山3丁目2505-4に所在する。大手筋沿い西側のこの地は「狹山藩陣屋上屋敷絵図」では「田中傳」と記された屋敷地と「槍術稽古場」と記された区画の前面に位置するものと思われる。敷設される歩道の規模に合わせて、南北31.4m・東西約1.3mの発掘調査区を設定した。調査開始以前、この箇所には近世より使用されていた門長屋が建っていたが、歩道設置工事に先だって、この建物は西側の宅地内に移設された。この移設工事は建物を基礎ごと上へ吊り上げ、そのまま西方へ水平移動する形で実施された。その際、立会調査を隨時実施したが、移設工事による埋蔵文化財への影響はほとんどないと判断した。

今回、この箇所の掘削を実施すると、地表下約50cmで遺構面があらわれた。この遺構面を全域で確認すべく、掘削を進めていくと、調査区中央よりやや南側付近の調査区西側断面で埋壺遺構を2箇所検出した。この壺を埋め込んだ土坑は、ほぼ現地表面より掘り込まれている。すなわち、当該調査区においては、数ヶ月前まで門長屋が建っていた現況の地表面が、18世紀後葉以後に形成された上層遺構面に相当すると判断される。よって、地表下約50cmの深さで検出された遺構面は、下層遺構面に相当すると考える。当該調査区における上層遺構面の標高は79.4m、下層遺構面の標高は概ね78.8mである。

上層遺構面の基盤層は暗灰褐色砂質土・暗褐灰色砂質土で、厚みは12cm~24cm。埋壺遺構の土坑は、北側の埋壺1が径80cm・深さ62cm、南側の埋壺2が径70cm・深さ30cmを測る。土師質の壺を使った埋壺1の埋土中からは、磁器五寸皿・磁器中椀・土師質皿・陶器壺などが出土している。

上層遺構面基盤層の下層には黄灰色砂礫土・暗黃褐色シルトなどの土層があり、その直下で明黄褐色砂質土の下層遺構面を検出した。この遺構面直上から土師質壺1点が出土した。下層遺構面では26箇所で土坑・ピット等を検出した。各遺構の深さは5cm~15cm程度である。遺構にともなう遺物は確認できなかった。遺構の性格は不明であるが、当該調査区の立地からすると、大手筋と屋敷地を画する柵や堀などの構造物を想定できようか。

下層遺構面の基盤層をなしている明黄褐色砂質土層は厚みが10cm~30cmで、その直下に存在する地山層の明黄色粘土層と近似した土質である。陣屋造成時に、陣屋の繩張り内を平坦に整地する際に盛土が施されたものと思われる。

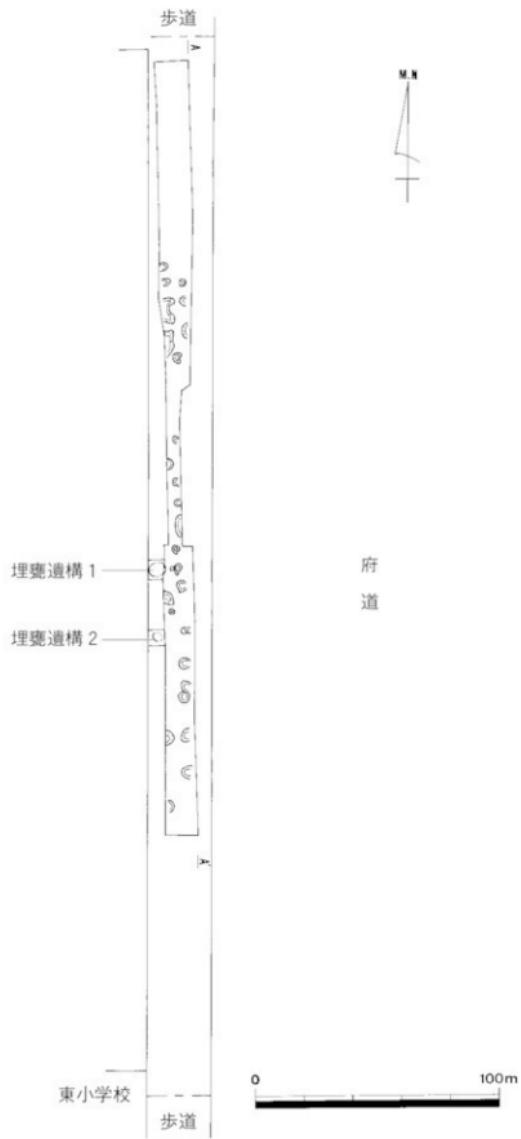


図4 狹山藩陣屋跡02—06区遺構平面図

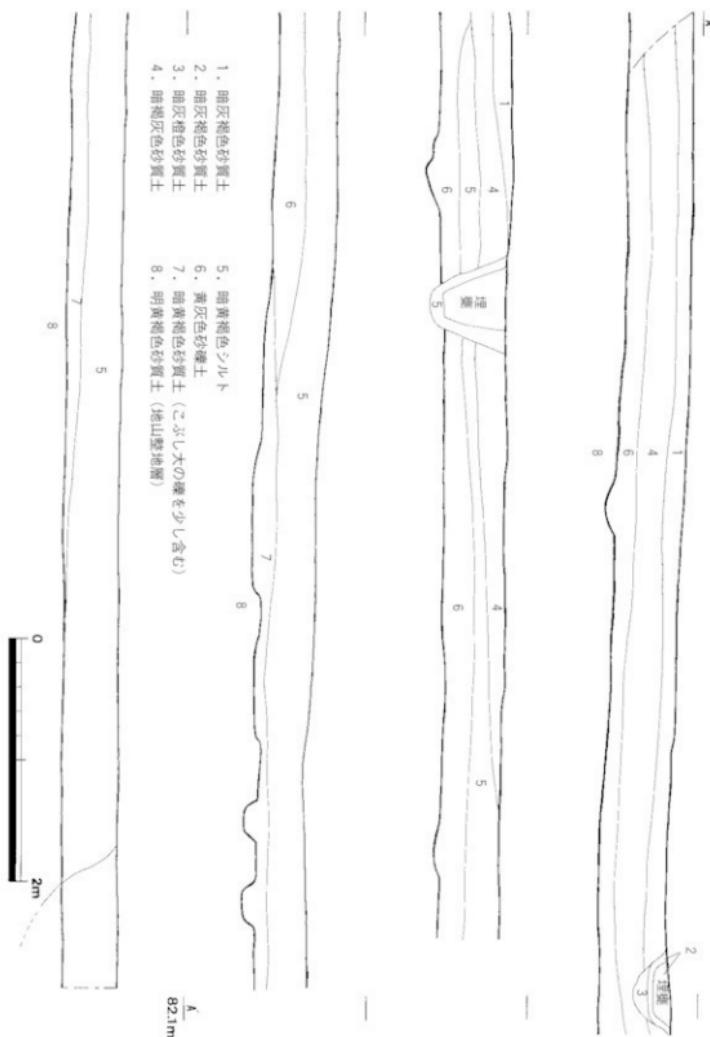


図5 狹山藩陣屋跡02—06区土層断面図

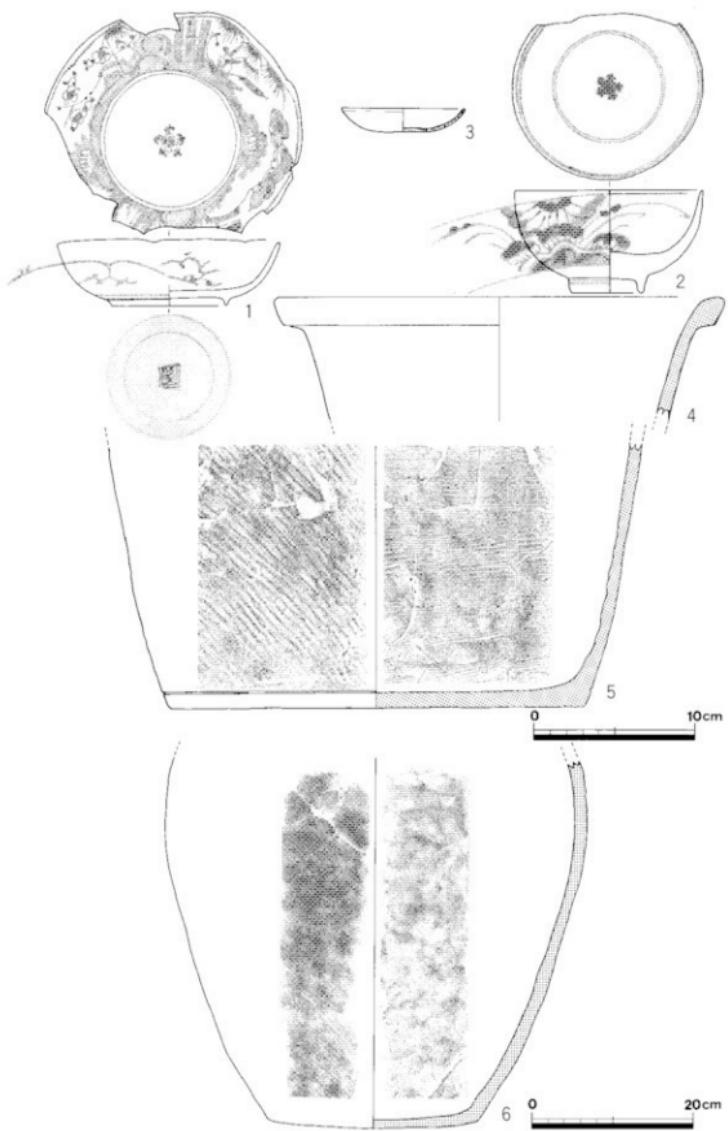


図6 狹山藩陣屋跡02—06区出土遺物

第2節 狹山藩陣屋跡02-07区

本調査区は狹山4丁目2493-2、2493-4、2494-2、2494-6、2495、2496-1に所在する。発掘調査が可能になった場所から発掘調査を開始したため、調査区はA・B・Cの3調査区に分割せざるを得なかった。また、安全確保の必要や、隣接する宅地等への進入路を確保する必要から、平面で発掘が可能な面積は限定された。今回、調査区を設定できなかった箇所については、歩道設置工事等の際に立会調査を実施して遺構・遺物等の有無を確認している。

A調査区

大手筋沿い東側のこの地は「狹山藩陣屋上屋敷絵図」では「田中源三郎」と記された屋敷地の前面に位置するものと思われる。敷設される歩道の規模に合わせて、南北4.7m・東西約1.3mの北区と、南北5.3m・東西1.3mの南区の2つの調査区を設定した。整地層を掘削すると、地表下30cm～40cmの深さで遺構面が確認された。遺構面の標高は約79.3mである。遺構は土坑8箇所と杭痕1箇所を検出した。土坑の径は30cm～70cm。深さは10cm～43cmである。杭痕の径は約10cm、深さは3.5cm。土坑1の埋土中からは、磁器皿・陶器中椀・瓦・甕などが出土している。遺構面の基盤層をなしている淡黄灰色粘土層を掘削すると、約25cm下で黄灰色粘土層の地山面があらわれた。地山面では遺構・遺物などを確認できなかった。地山面の標高は78.7m～78.8mを計測する。無遺構ではあるが、この面が下層遺構面に相当するものと思われる。

B調査区

A調査区の北側に位置する、大手筋沿い東側のこの地は「狹山藩陣屋上屋敷絵図」では「林兎盛」と記された屋敷地の前面に相当するものと思われる。敷設される歩道の規模に合わせて、南北9.9m・東西約1.8mの調査区を設定した。整地層を掘削すると、地表下20cm～48cmの深さで遺構面が確認された。遺構面の標高は約78.9mである。遺構は土坑4箇所・ピット1箇所・杭痕1箇所を検出した。土坑の径は90cm～130cm、深さは7cm～32cmである。土坑1・3・4の埋土中から陶器小椀が出土している。遺構面から約40cm下層に存在する地山面では、遺構を確認することはできなかった。地山面の標高は78.5mを計測する。無遺構ではあるがこの面が下層遺構面に相当するものと思われる。

C調査区

A区の南側に位置する、大手筋沿い東側のこの地は「狹山藩陣屋上屋敷絵図」では「村上」および「下山」と記された2つの屋敷地の前面に相当するものと思われる。敷設される歩道の規模に合わせて南北1～2mのトレンチを3箇所し、土層断面観察をおこなった。結果、地表下20cm～30cmの深さに上層遺構に相当する面があり、地表下約60cmで地山面を確認した。包含層および落ち込み埋土中には遺物が含まれていなかった。02-02区の調査結果では、当該地の遺構は大手筋よりも屋敷地内に奥まった箇所に存在しており、大手筋に沿った箇所では明確な遺構は存在しなかった。

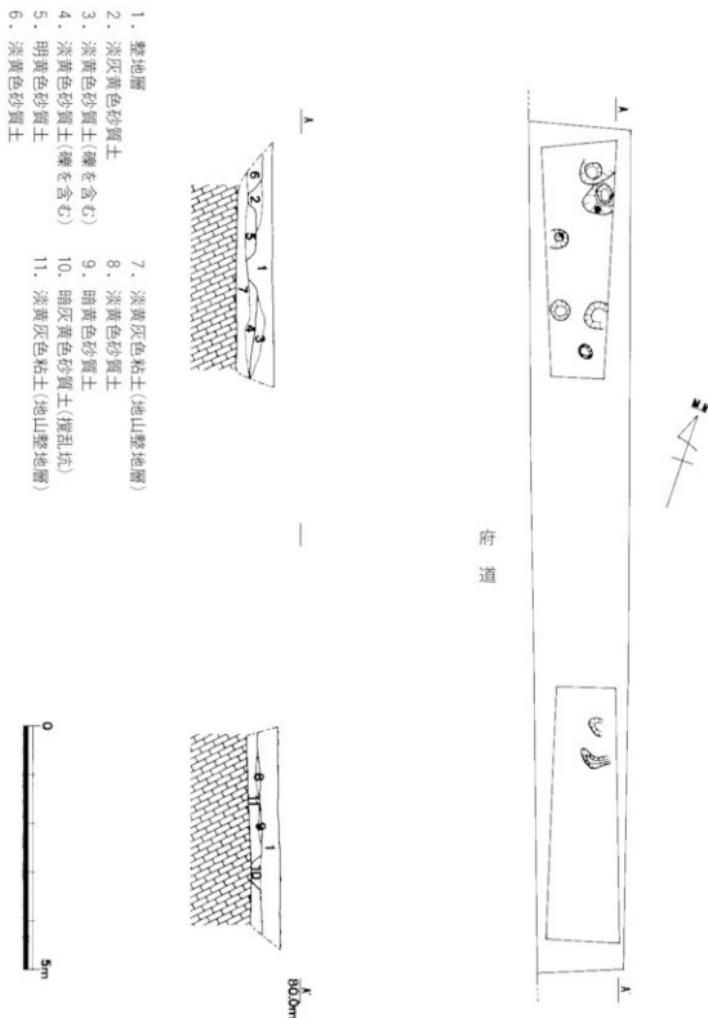


図7 狹山藩陣屋跡02—07 A区遺構平面図

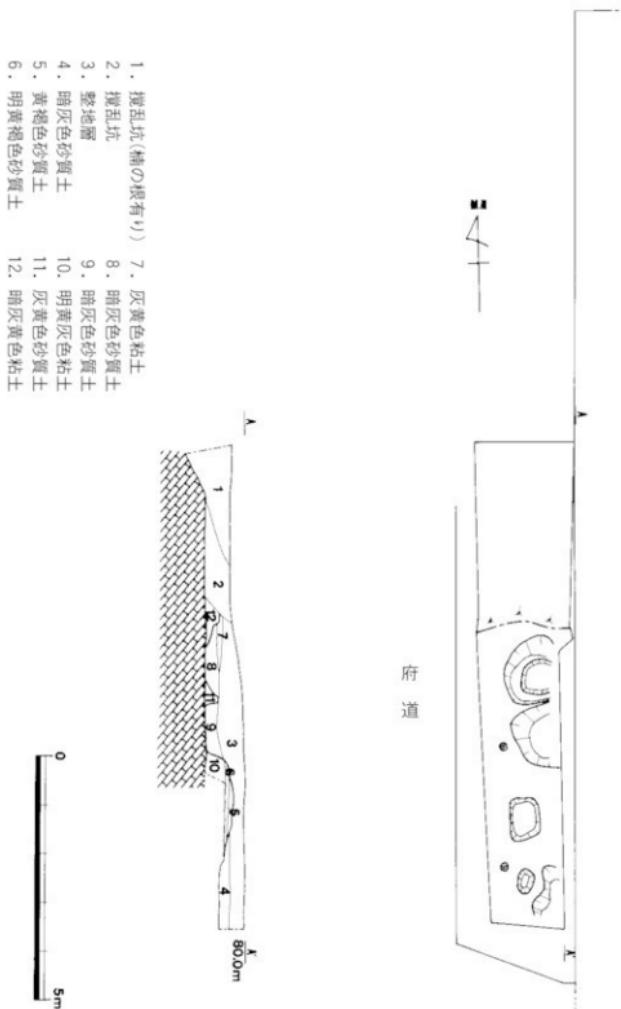


図8 狹山藩陣屋跡02—07B区遺構平面図

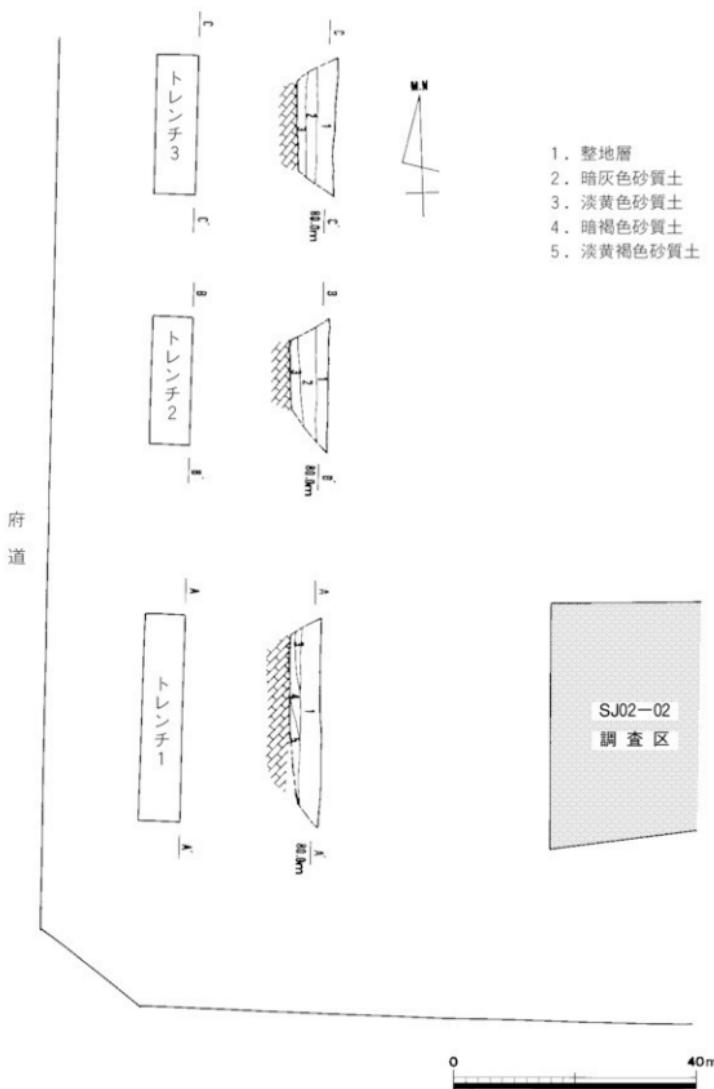


図 9 狹山藩陣屋跡02—07 C 区遺構平面図

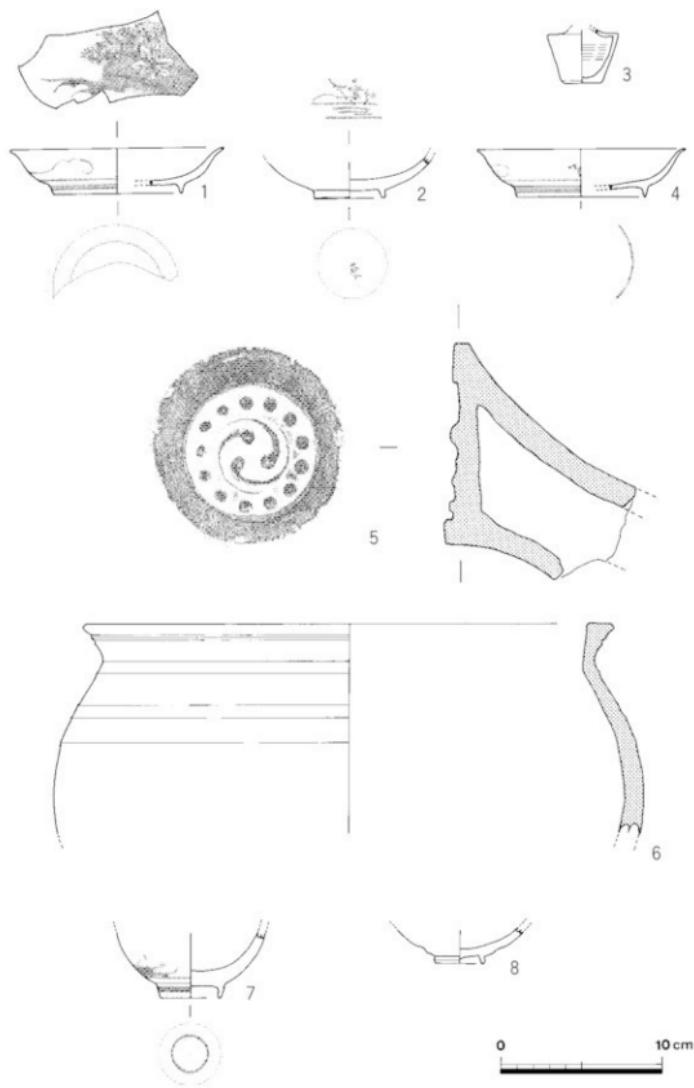


図10 狹山藩陣屋跡02—07区出土遺物

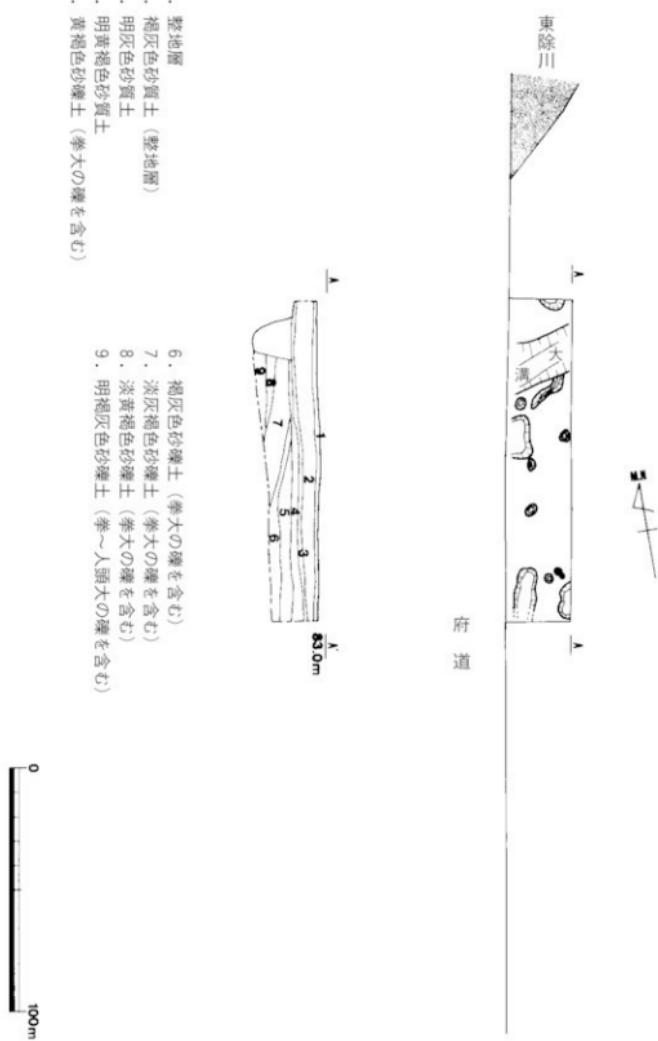
第4章 狹山新宿遺跡の調査

狹山新宿遺跡02-01区

狹山池の北堤を通って南東へ伸び、富田林市廿山方面へ続く古道の両側に、「狹山新宿」あるいは「狹山新町」と呼ばれる30軒の屋敷地があった。慶長13(1608)年、片桐且元が狹山池の改修をおこなった際に、池の樋を管理する樋役人を集住させるために設けた集落である。各屋敷地は間口6間・奥行60間の細長い土地であった。狹山新宿の範囲は、東除川に架かる狹山橋から概ね現在の大坂狹山市駅付近までと推定されている。狹山新宿遺跡01-01区の試掘調査で近世の遺構・遺物が検出され、平成13年度に周知の埋蔵文化財包蔵地として指定した。01-01区は浄土宗報恩寺の建て替えに伴って実施された発掘調査である。報恩寺は慶長6(1601)年に開基され、享保9(1723)年に改築されている。調査では、享保9年の報恩寺再建以前の遺構と、再建以後の寺院基壇が検出されている。

今回の調査区は狹山4丁目2284-3に所在する。01-01区の西隣、東除川から4.8m南方に位置する。敷設される歩道の規模に合わせて、南北13.2m・東西約2.6mの発掘調査区を設定した。ただし、調査区南端から南側の交差点の間、約20mの部分については交差点の安全確保等に考慮して、歩道敷設時の立会調査で対応することとした。現地は、府道地表面よりも寺院境内地表面が約50cm高くなっていた。寺院側地表下70cm~90cmの深さまで現代の整地層が続き、その直下に厚さ約15cmの暗灰色砂質土からなる遺物包含層が存在し、その直下で遺構面を確認した。遺構は大溝1・溝1・土坑4・ピット6・杭痕1を検出した。土坑の深さは10cm~15cm。大溝は幅上端幅1.7m・下端幅0.7m・深さ1.3mを測る断面U字形を呈し、東北東ー西南西方向へ伸びている。再建後の寺院の伽藍配置に関連する溝であろうか。遺構面の標高は81.4m~81.8mで、南側がやや高い。遺物包含層からは磁器椀や土師質鉢などが出土している。

遺構面をさらに掘削すると、黄褐色や灰褐色の礫砂層が道路側地表から1.8m、寺院側地表から3.0mの深さまで続いている。礫砂層は北側では北から南へ盛土しているようであるが、南側ではほぼ水平に積まれている。調査後、南側交差点付近の配管工事の際に立会調査を実施したが、この箇所でも地表から1.8mの深さまでこうした礫砂層が続いており、地山面はまだ深層に位置するようである。また、交差点北側の横断歩道付近の歩道工事時の際に深さ1.5m以上の箇所から壺に埋葬された土葬人骨が出土したことである。この地点は最近まで寺域内にあり、墓域に隣接するため、寺院側で供養・再埋葬が行われたようである。8はその後採集した壺の底部である。この人骨は層位からみて近世以前の埋葬によるものであることは間違いない。礫砂層を確認できた最深部の標高は80.0m前後である。01-01区の調査では標高81.5mの深さまでの寺院基壇を確認している。さらにそれよりも1.5m以上深い箇所まで、広範囲で整地が行われていることになる。報恩寺再建時の盛土層か、あるいは狹山池慶長の改修時の東除川開削に伴う工事の跡か、詳細はまったく不明であるが、この礫砂層は広大な範囲で遺存しているものと考える。



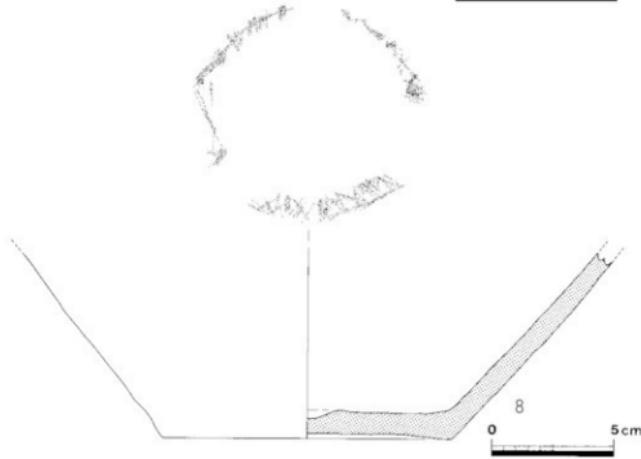
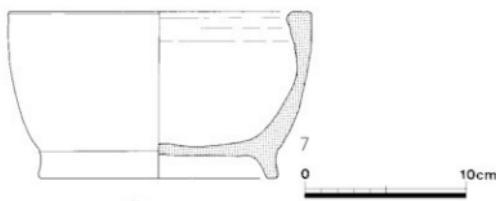
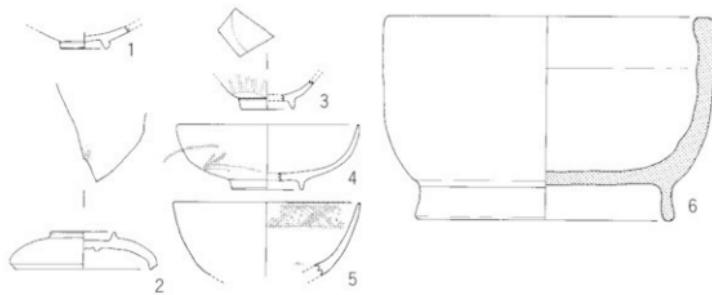


図12 狹山新宿遺跡02—01区出土遺物

第5章　まとめ

平成14年度の調査も歩道の設置工事にともなうものであったため、幅3m以下の細長い調査区を設定しての発掘となった。狹山藩陣屋跡02-06区においては、最近まで生活面となっていた上層遺構面から埋甕2点を検出し、下層遺構面では大手筋と屋敷地を画する柵あるいは塀などの構造物に関係すると想定される土坑・ピットなどを検出した。狹山藩陣屋跡02-07区でも上層遺構から、区画用あるいは廃棄用と考えられる土坑・ピットなどを検出した。

狹山新宿跡02-01区では、近世後期の遺構面において、大溝・土坑・ピットなどを検出した。この大溝が18世紀前葉に再建された報恩寺の伽藍配置に関連する遺構であるのか、あるいは東除川に沿って設けられた溝であるのか、今後、隣接地において発掘調査の機会があれば、ぜひひとと解明したいものである。

また、狹山新宿跡02-01区では上層遺構面の下層に、何らかの整地にともなう厚さ1.5mの礫砂層が存在し、これが南北30m以上の範囲に広がっていることが判明した。この礫砂層を掘削はじめた当初は、東除川開削当初の掘り込みを埋め立てた層ではないかと考えていたため、地山面の立ち上がりを南方へ探求しながら調査をおこなっていた。しかしながら、この礫砂層はほぼ同じ厚みを保ちながら調査区を縦断していることが判明し、後日、調査区南端より約20m南方の地点で立会調査を実施した際にも、同様の土層断面が観察された。この礫砂層には遺物の包含が確認できないため、この整地層の形成時期を特定することは難しい。ただし、上層の遺構より以前に形成され、後日出土した人体埋葬よりも以前に形成された層であることは確実である。明確な根拠はないが、この分厚い整地層は、その広がり方を考慮すれば慶長13(1608)年の狹山池改修時の東除川開削にともなう掘削土を排出した結果、あるいは近世のある段階において東除川の底に溜まった土砂を排出した結果、形成されたものではないかと想定される。近隣での発掘調査成果による解説を期待したい。

表1 出土遺物觀察表

回数 回版	調査区	造形面	道妻・土屋	器種	产地	法量(cm)	施釉・文様・技法等	備考
6-1 4-1	SJ02-06	上層造構	匣型1理土	組器・五寸皿	瀬戸美濃系	口径14.0 基部径7.8 底径7.2 器高4.1	染付透明釉。白色。見込み 五弁花。内面竹草文。外 面側面文。高台底部印あり。	18世紀。
6-2 4-2	SJ02-06	上層造構	匣型1理土	組器・中碗	肥前系	口径7.0 高台径4.3 器高6.4	染付透明釉。見込み五弁花。 外面部草文。	残存: 3/4以下。18世紀。
6-3 4-3	SJ02-06	上層造構	匣型1理土	土師質・皿		口径7.0 残存高1.5	回転ナデ調整。	色調:褐色。胎土:密。焼成: 良好。残存: 1/2。
6-4 4-4	SJ02-06	上層造構	匣型1理土	炻器・甕	備前	口径27.4 基部径26.8 残存高7.7		色調:褐褐色。
6-5 4-5	SJ02-06	下層造構	造形面直上	土師質・甕		底径25.4 残存高16.3	内面ハケ目。外面タタキ。	色調:褐色。
6-6	SJ02-06	上層造構	匣型1	土師質・甕		底径26.0 残存高46.0	内面ハケ目。外面タタキ。	色調:褐色。胎土:密。焼成: 良好。
10-1 5-1	SF02-07A	上層造構	土坑1	組器・五寸皿	瀬戸美濃系	口径13.2 基部径8.8 底径8.0 残存高2.8	染付透明釉。白色。内面風 景。外面唐草文。	18世紀。
10-2 5-2	SF02-07A	上層造構	土坑1	陶器・中碗	瀬戸美濃系	基部径4.4 底径4.4 残存高2.2	染付透明釉。見込みxx文。 高台底部に「栄久」。	
10-3 5-3	SF02-07A	上層造構	土坑1	陶器・ミニ チユア壺	瀬戸美濃系	底径2.4 残存高3.3	外面鉄輪。底部系切り。	残存: 1/2以下。
10-4 5-4	SF02-07A	上層造構	土坑1	組器・小皿	瀬戸美濃系	口径13.0 高台径8.0 器高3.0	10-1に同じ。	残存: 1/4。
10-5 5-5	SF02-07A	上層造構	土坑1	瓦・鳥糞		径12.5 残存長14.5	左巻三巴。連珠13。	色調:褐灰色。胎土:密。燒 成:良好。
10-6 5-6	SF02-07A	上層造構	土坑1	炻器・甕	越前	口径33.0 基部径30.6 残存高13.0	肩部外彌。回転ナデ削り調 整。他の回転ナデ調整。	ロクロ回転:右方向。色調:褐 褐色。胎土: 穴や粗。焼成: 良 好。反転復元。
10-7 5-7	SF02-07B	上層造構	土坑3・土坑4	陶器・小碗	瀬戸美濃系	基部径4.4 底径3.8 残存高4.0	染付透明釉。黄土色。	
10-8 5-8	SF02-07B	上層造構	土坑1	陶器・小碗	瀬戸美濃系	基部径3.0 底径3.0 残存高2.1	透明釉。黄土色。	
12-1 7-1	SS02-01	上層造構	包含層	陶器・椀	瀬戸美濃系	底径2.8 残存高1.0		18世紀。
12-2 7-2	SS02-01	上層造構	包含層	組器・小皿		口径8.4 残存高1.3	透明釉。白色。高台底部 「大阪染口」。	光明燈か? 19世紀。
12-3 7-3	SS02-01	上層造構	包含層	組器・小椀	肥前系	基部径3.4 底径3.2 残存高1.7	染付透明釉。白色。外面網 目文。	18世紀。
12-4 7-4	SS02-01	上層造構	包含層	組器・中碗	肥前系	口径11.4 基部径4.8 底径4.4 残存高4.0	染付透明釉。白色。外面部 草文。	見込みハナレ染付着。
12-5	SS02-01	上層造構	包含層	組器・中碗	肥前系	口径11.6 残存高4.6	内面、染付透明釉。外面部 綠釉。内面縁内四方博文。	18世紀。
12-6 7-6	SS02-01	上層造構	包含層	土師質・植 木鉢		口径20.6 高台径15.6 器高12.6	回転ナデ調整。	色調:褐色。胎土:密。焼成: 良好。残存: 3/5。
12-7 7-7	SS02-01 立合	(地表下 80cm)		土師質・植 木鉢		口径18.6 高台径14.6 器高10.3	回転ナデ調整。	色調:褐色。胎土:密。焼成: 良好。残存: 1/5。
12-8 7-8	SS02-01 立合	(地表下約 1.5m)		炻器・甕		底径23.6 残存高15.5	回転ナデ調整。	色調:褐色。胎土:密。焼成: 良好。底部以上欠損。用途:人 体埋葬。

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ふどうかわちながのみはらせんはどうこうじにともなうさやまはんじんやあとはくつちょうさかいようほうこくしょ4						
書名	府道河内長野美原線歩道工事にともなう狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書IV						
副書名							
シリーズ名	大阪狹山市文化財報告書						
シリーズ番号	29						
編著者名	植田隆司						
編集機関	大阪狹山市教育委員会						
所在地	〒589-0011 大阪府大阪狹山市狹山1丁目2384-1 T E L . 072-366-0011						
発行年月日	西暦 2003年3月31日						
所取遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査区	調査面積 m ²
		市町村	遺跡番号				
さやまはんじんやあと 狹山藩陣屋跡	おおさかふ おおさかさやましきやま 大阪府 大阪狹山市狹山	27231	—	34度	135度	02-06	40.8
				30分	33分	02-07	35.3
				18秒	26秒		
さやましんじゅくいせき 狹山新宿遺跡	おおさかふ おおさかさやましきやま 大阪府 大阪狹山市狹山	27231	—	34度	135度	02-01	34.3
				30分	33分		
				06秒	30秒		
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
狹山藩陣屋跡	城館跡	江戸時代	02-06区 埋甕・土坑・ピット	02-06区 磁器(皿・椀)・土師質(皿・甕)			
			02-07区 土坑・ピット・杭痕	02-07区 磁器皿・陶器椀・甕・瓦			
狹山新宿遺跡	集落跡	江戸時代	02-01区 大溝・溝・土坑・ピット・杭痕・整地跡	02-01区 磁器(杯・椀・蓋)・炻器甕・土師質鉢			
	寺社跡						

図 版

図版1 狹山藩陣屋跡02—06区 遺構（1）



a. 南から



b. 北から



a. 埋甕遺構 1



b. 埋甕遺構 2



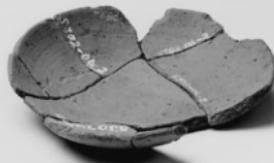
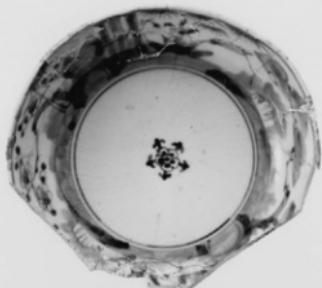
a. A調査区

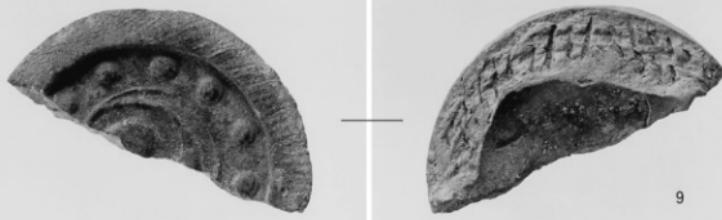
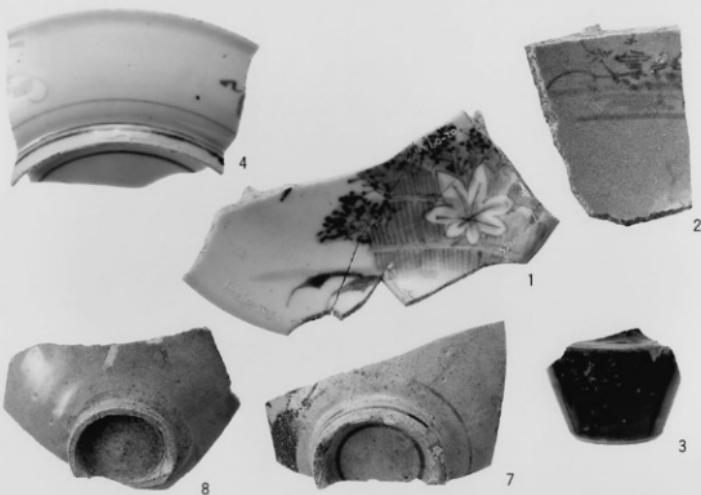


b. B調査区



c. C調査区

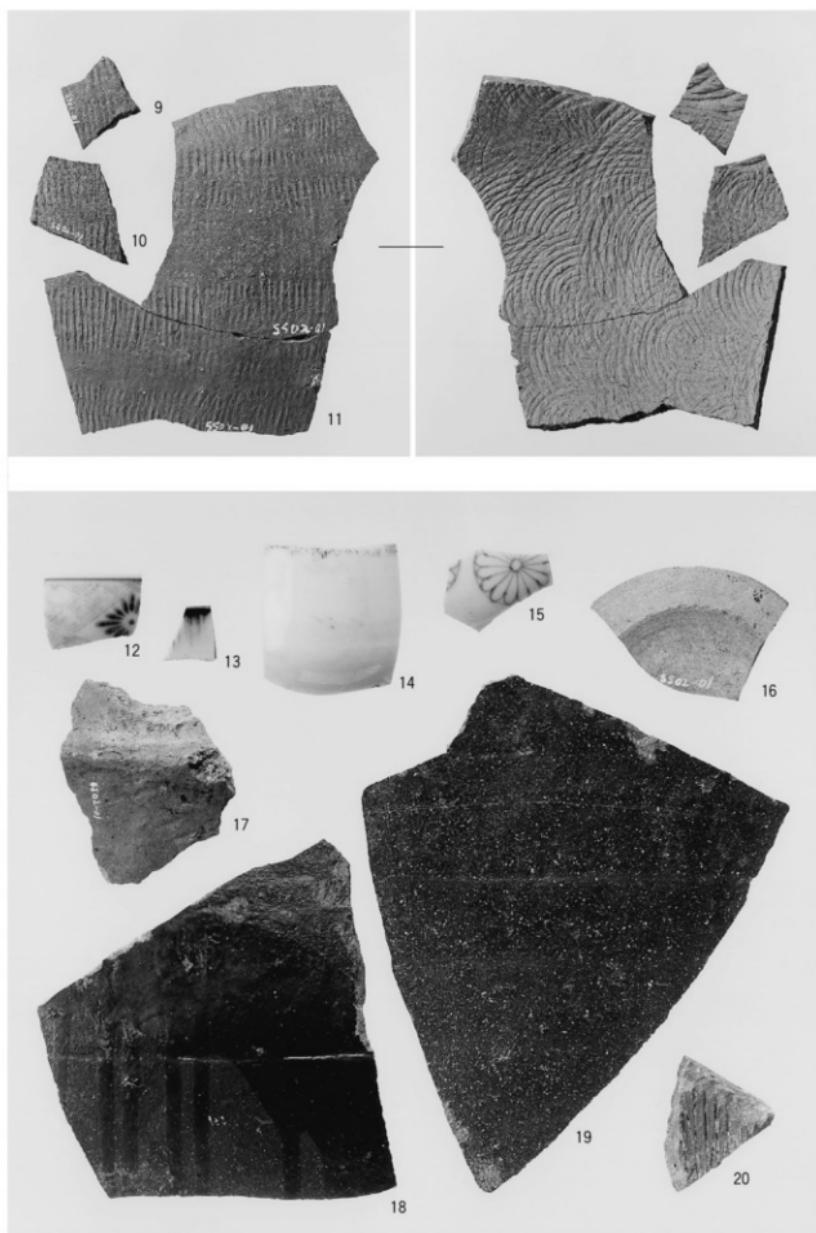




図版6 狹山新宿遺跡02—01区遺構







大阪狭山市文化財報告書29

府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書 IV

発 行 日 平成15年(2003年)3月31日

編集・発行 大阪狭山市教育委員会

大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

印 刷 橋本印刷株式会社

奈良県北葛城郡當麻町竹内365番地1号